

[法第8条の4(閲覧用記録簿)] 産業廃棄物処理施設維持管理記録簿[安定型最終処分場]

- ・埋立てた産業廃棄物の種類及び数量[規12条の7の3第6号イ]

令和6年度(2024年)

- ・展開検査の実施状況[規12条の7の3第6号ニ]

- ・浸透水のBOD又はCOD検査の実施状況と措置(月1回以上測定、埋立終了後は3月に1回以上測定)

[規12条の7の3第6号ホ及びヘ]

- #### ・施設の点検[規12条の7の3第6号口]

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
擁壁等点検日		5/27	6/27		8/26			11/19			2/14	
異状の有無	無	有		無			無			無		
必要な措置を講じた日		6/27										
講じた措置の内容							別紙3の通り	※3				

- ・水質検査の実施状況と措置(年1回以上測定)[規12条の7の3第6号ホ及びヘ]

	地下水		浸透水	
	上流	下流	原水	上澄水
採取場所		別紙1の通り ※1		別紙1の通り ※1
採取日	11月19日	11月19日	11月19日	11月19日
分析結果が得られた日	12月4日	12月4日	12月4日	12月4日
分析結果		別紙2の通り ※4		別紙2の通り ※4
異状の有無	無	無	無	無
講じた措置の内容		別紙3の通り ※3		別紙3の通り ※3

- ・残余容量(年1回以上測定)[規12条の7の3第6号ハ]

測定日	4月1日					
残余容量(m3)	0					

※1 処分場の平面図に位置を明記すること。

※2 いずれかを記載すること。

※3 異状が有った場合に別紙3に詳細に記載すること。

*4 別紙2に記載するか計量証明書を添付すること。

広域地図

津
古
錦
松
龜
鹿
阪
山
19km
17km
15km

別紙1

1 津市・安濃町・美里村・河芸町・久居市

興宗高田流の大本山で、伊勢第一の寺として知られている。県下最大の建築物である重要文化財の別當堂など多くの国宝、重要文化財がある。

伊

湾

な

4

5

4k

凡

例

申請地



工事場所 安芸郡安濃町大字内多字南ノ口地内

名 称	位 置 因
縮 尺 1/50000	図面番号 1

縮尺 1:50,000 (1cm は500m)

4k

2k

1k

500m

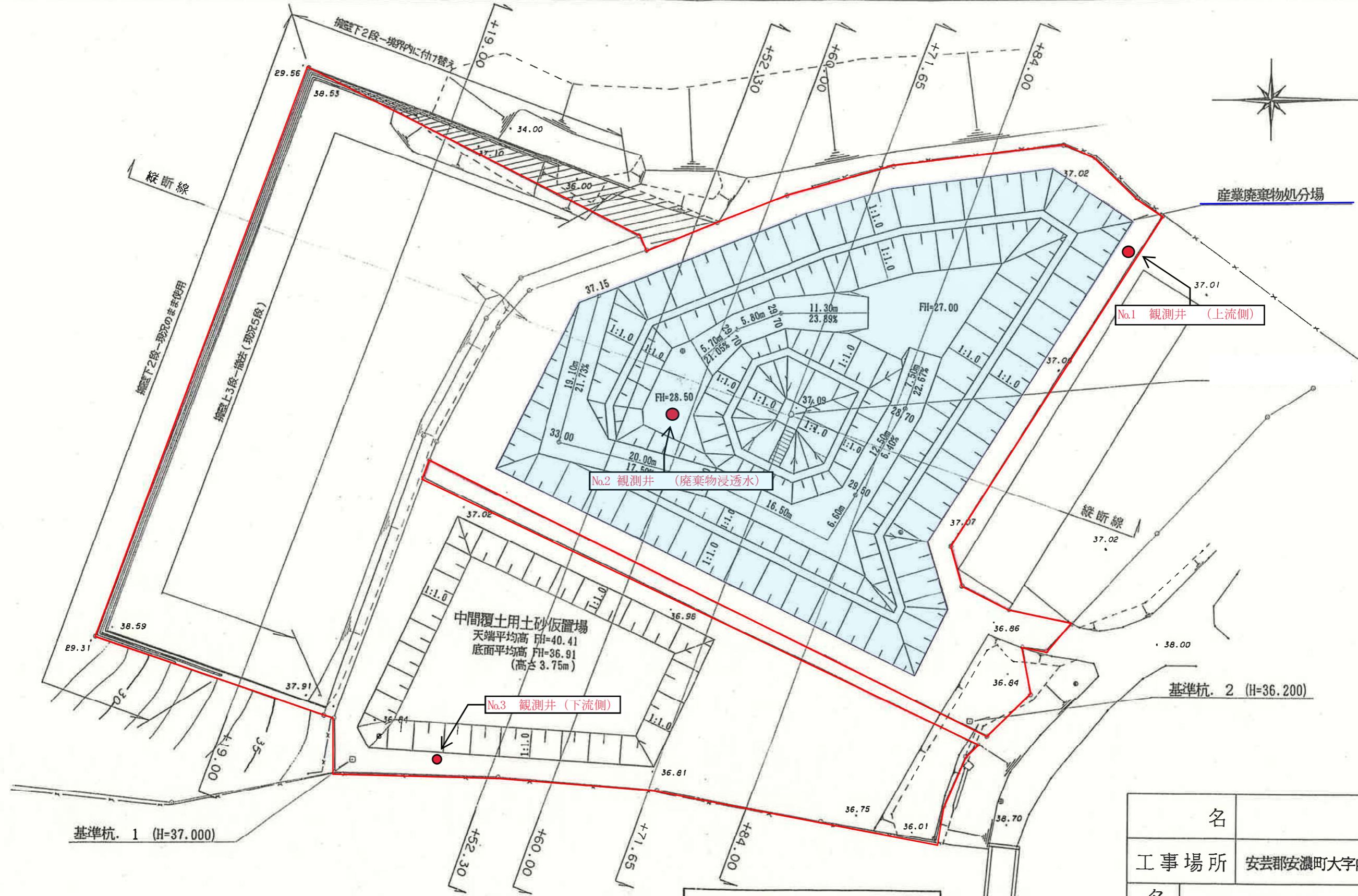
0



詳細地図

別紙1





尺 例	
申請区域	
現在区域外 埋立場所	

名			
工事場所	安芸郡安濃町大字内多字南ノ口地内		
名 称	計画平面図. 1 《処分場掘削時・施設完成》		
縮 尺	1 : 500	作成年月日	
工 種		作 成 者	
		図 面 番 号	5

2024年度(令和6年度)

別紙3

- ・浸透水のBOD又はCOD検査の実施状況と措置(月1回以上測定、埋立終了後は3月に1回以上測定)
[規12条の7の3第6号ホ及びヘ]

- ・施設の点検[規12条の7の3第6号ロ]

擁壁上面の保護コンクリート一部草などによる剥離あり。亀裂も見受けられた。
8月5日から対策として剥離部分、亀裂部分のコンクリートを再度保護するため修繕実施。
8月19日剥離部分、亀裂部分の修繕完了。

- ・水質検査の実施状況と措置(年1回以上測定)[規12条の7の3第6号ホ及びヘ]

- ・その他

6月20日処分場敷地内除草作業実施
7月23日処分場敷地内除草作業実施